

遠藤甲

No. 0

大河内一男教授の「生産主義的労働組合論」について

1976年度. 大学院 陽谷教授講義レポート.

修士課程2年 学生証番号 0004

遠藤玄嗣

執筆 1977年 3月12、13日.

大河内一男教授が、第二次大戦直後に「生産主義的労働組合論」を精力的に展開されたことは、よく知られている。教授の当時の諸論稿は、白書院から『日本資本主義と労働問題』(1947年2月刊)と『労働組合と失業問題』(1947年8月刊)の両論文集にまとめられて出版された。粗末な仙花紙に印刷された両論文集のページを開くと、私は、三十余年前の騒然とした日本の姿を目のあたりにするかのような錯覚にとらわれる。このような時代を背景として展開された教授の「生産主義的労働組合論」とは、一体、どのようなものか、たのびである。本レポートは、この大河内教授の「生産主義的労働組合論」を考察する。

戦後三十余年を経た今日、日本資本主義には再び不安定期が訪れた。この不安定期の行先を見通すためには、戦争直後の不安定期のあり方をあらためて分析することは、不可欠のことと思われる。私は、この分析を日本初

「労働組合法」制定(1945年)と「大改訂(1949年)を手加かりに行ないたい」と思っている。まさにこの時期に、大河内教授は、その特徴ある「生産主義的労働組合論」を唱えられたのである。これは、混沌とした時代とは対称的に、明確な主張を持った「労働組合論」であった。実態としての「労働組合」と、それを合法化した「法」と、そのイデオロギーとしての「論」は、相互に深い関連がある。したがって、私は、この大河内教授の「生産主義的労働組合論」を考察しなければならない。

A. 二重の「生産主義」理念

教授が「生産主義的労働組合」と唱えられるとき、それが現実にある労働組合の観察結果から帰納された概念ではなく、「労働組合はかくあるべし」という教授の意見であることは、言うまでもないことながら、確認しておかなければならない。「労働組合とは労働条件の維持または改善を目的とする労働者の自主的組織である」とのウェッブの定義と、教授は古典的なものとされつつも、これは「分配主義的労働組合」の定義であるとされる。そして、この対極にあるのが、教授の唱えられる「生産主義的労働組合」であった。

と云うで、このような「分配主義」と「生産主義」との対比には、実は二重の意味が含まれているように思われる。その一つは、(Ⅰ)先進資本主義国イギリスの「分配主義」対後進資本主義国日本の非「分配主義」の対比であり、今一つは、(Ⅱ)資本主義安定期の「分配主義」対資本主義変革期の「生産主義」の対

比である。

(1) 教授は、マーシャルの小論文「經濟騎士道の經濟的可能性」を想起されつつ、次のように述べられる。

「分配主義の原則の上に立たうとする労働組合運動は、英吉利的条件の下に於てのみは極めて十分に可能なことであり、またその資本主義的發展と植民地帝國的な進出とに於て英吉利的に形成されつゝあつた他の資本主義諸國家について、例へば、仏、独、米等について、或る程度まで可能なことであつた、これに反して、右のやうな植民地帝國的な特別利潤の收得に於て立ち遅れ、その余地が極度に狹隘であつた資本主義國家、例へば日本のごとき場合に在つては、労働組合運動に於ける分配主義の原則が實現する物的基盤は極めて貧弱であり、この点を無視する場合には、第一次世界大戦後に於けるわが國の労働爭議に於て多くみられたやうに、勞資共倒れとなり、生産阻害

結果するだけのことに終る場合が多くなるのは当然である。(「労働組合に於ける生産と分配」『日本資本主義と労働問題』所収p.208 以下 同著からの引用はページのみ記す)

「分配主義」はイギリスを代表とする先進資本主義国においてのみ可能であり、日本などの後進資本主義国では「分配主義」の労働運動はなりたたない。「分配主義」の可能不可能は、当該資本主義国の世界市場に占める地位によって決定される。この考え方は、当該資本主義国自体の資本主義の発展段階如何は、「分配主義」の可能不可能を左右していない。したがって、引用文の後半によつて示唆されるように、後進資本主義国日本では、資本主義発展のそもそもから「分配主義」は不可能であつたことになる。教授は、後進国という日本資本主義の世界市場に占める地位に、非「分配主義」の根拠を見い出さねといふのである。

(ii) 教授は、次のようにも述べられる。

「労働組合の任務なり機能は、抽象的一般的に定めらるべきものではなく、国民経済の発展に於けるそれぞれの段階に依りて、具体的に定められるべきものである。」

「『労働条件ノ維持又ハ改善』を中心とする分配主義〔傍点原文〕の労働組合が資本主義に於ける安定期のものだとするなら、経営協議会による経営参加を中心とする生産主義〔傍点原文〕の労働組合は、資本主義の变革期に於けるものだと称して差支へないであらう。」

(「労働組合に於ける生産と分配」pp. 212, 214)

(i) の対比と異なり、資本主義の発展段階如何が、「分配主義」かあるいは「生産主義」かを決定する根拠とされている。強いてたとえるならば、(i) の対比は世界市場という空間における対比であり、(ii) の対比は発展段階という時間における対比である、と言えよう。

通例、教授の「生産主義」とは(ii)の対比の意味でのそれを示す、と解されているように

思われる。たしかに、前掲著『日本資本主義
と労働問題』所収の諸論稿には、この意味で
の「生産主義」主張が多い。しかし、(i)の対
比の意味での非「分配主義」のあることを忘
却することはできない。それは、非「分配主
義」であつて明示的「生産主義」ではないか
もしれない。しかし、(i)の対比が教授に合意
されていることを措いては、Bで述べるような
教授が課す日本労働組合の任務も、また、D
で述べるような教授の主張の転移も、容易に
は理解されないのである。

教授は、(i)と(ii)の二重の意味で、「分配主
義」に対して「生産主義」の理念型を唱えら
れたのであつた。

B. 日本労働組合の任務

教授の「生産主義的労働組合」は、当時の日本経済再建問題に、いかなる関係を持つことになるのであるうか。教授は、次のように述べて、当時の労働組合に二つの任務を課しておられる。

一つは、日本に特有な労働条件の制約を組織の力を通して克服し、労働生活の条件と労働環境とを、真の意味で自由にし、日本経済の枠の中で従来与へられなかつた労働力の再生産条件を自主的に獲得すること、即ちその意味で、組織の力によつて『原始的労働関係』の克服に当ること。第二に、当面の労働組合は資本主義経済に於ける労働組織の一般的条件をみたすだけでなく、資本主義経済としてはその最終段階に属する二つの大きな変容、即ち経済の高度な『計画化』と経済生活および社会生活の全面的な『社会化』といふ、予可避的に与へらるべき歴史的課題をも同時に解かなければなら

らなくなっている。」(「産業再建と労働組合」p. 242)

この二つの任務を考察するとき、これが[A]で述べた二重の意味における「生産主義」に關係するものであることを、私は感ずる。すなわち、[A]の(i)における非「分配主義」たることをえなかつた日本資本主義の後進性が第一の任務を必要とし、(ii)における「生産主義」の主張が第二の任務に具体化されているのである。

教授によれば、第一の任務は次のような理由で必要とされる。

「わが国では『原生的労働関係』の直接の産物として、一、階級全体としての肉体的磨滅。二、独立の階級としての自覚と自主的精神の欠如、とが一般化した。『原生的労働関係』は、通常、すみやかに克服されるはずのものである。ところが、次の二つの理由、すなわち「一、後進資本主義国家として、最初から海外市場へ強度依存を不可避

とした爲、『原生的労働関係』の克服はこれを武器として進出した海外市場の喪失を想はしめた事。二、他面で明治初年以來国防整備に精力を傾注して先進国の植民地化を避けなければならなかつた日本は、日清戦争以來引續いて『大陸政策』に進出しなければならなかつたため、その国内的表現として、軍閥官僚勢力の支配と国家主義思想の登場、進んで、明治三十三年の治安警察法の公布に示されたごとき社会運動に対する全面的取締と抑制が、『大陸政策』強行のための社会的条件となつた」こと、の二つの理由により、「『原生的労働関係』は、わが国の場合に於ては、資本主義発展の一段階を表示する特質ではなくなり、却つて日本経済そのものの発展全体の基本條件として、一貫して存続するものになつたのである。」（『産業再建と労働組合』 pp245-246）

かくして、『原生的労働関係』の克服は、

とりもなおさず戦前日本資本主義の構造変革となり、戦後産業再建の第一歩となるべきものであった。ここにあげられている理由二つが、世界市場における後進資本主義国日本への地位を問題としていることに注意したい。この点こそ、非「分配主義」を余儀なくさせた、かつまた、ここに言う第一の任務を必要とさせたのである。

これに対して、第二の任務については、教授は、案外のことであるが、多言されてない。次のような簡単なコメントが見え出されるだけである。

「当面の労働組合は、これに第一の任務」と並んで、資本主義経済最後の段階に対応する経済全体の「計画化」と「社会化」の具体的担当者であり推進力でもなければならぬ。社会主義経済を抽象的に構想するより前に、差し当って、崩壊に瀕した日本経済を「計画化」を通じで建て直さねばならず、「社会化」の各項目—生活保障、経

曾参加、重要産業の国営化、労働組合による生産管理すたは経営管理など——と具体的に
におしすすめることが喫緊のことになつて
ゐる。」(「産業再建と労働組合」p. 298)

この第二の任務が、[A]の(1)で述べた「生産主義」の主張に連らなるものであることは言うまでもない。しかし、私の注意したいことは、この第二の任務が教授自身の論理の中でどの程度の重要性を与えられていたか、ということである。教授の主張が「生産主義」でありと世上特徴づけられているほど、教授自身の論理の中でこの第二の任務の重要性が高かったとは、私には思われなリ。教授自身第一の任務と第二の任務を比較されて、次のように明言される。

「この二つの任務は、現在では相互に他を規定し合ふ関係に在るものであるが、而も第一の任務の履行がどこまで完全に行なわれるかという点が、この際決定的に重要なことなのである。」(「産業再建と労働組合」

p.243)

教授は、明らかに第一の任務を優先させておられる。そして、このことは教授の『日本資本主義と労働問題』所収の諸論稿中においても、事実上、示されていると言える。「原生的労働関係」の生み出した「肉体的磨滅」と「自主的精神の欠如」の現存とその克服の重要性は、くりかえし再説されるにもかかわらず、第二の任務についてはうねに簡単なコメントにどどまっておられるのである。「社会化」の言葉の内容は、この言葉の生み出したドイツでもあるいはいに用いられたが、大河内教授にあっても同様であつたと言えるのではないだろうか。

第一の任務の重視は、日本資本主義の後進性のほうを、それが変革期にあるという認識よりも、より深く留意していたことの証左でもあった。そして、これは、教授の日本経済の展望にも深くかかわつてくる留意である。教授は、再建されるべき日本経済の性格を、

次のように展望しておられる。

「資本主義が社会主義か、と言ふ設問に対しては、当面の課題としては資本主義経済の再開と答へられなければならぬ。」

「日本経済がその封建的性格を払拭し民主的な経済秩序になるといふことは、直ちに日本経済の社会主義化を意味するものではなく、先づ正常な資本主義経済への復帰を意味し、本来の資本主義経済として再出発することと意味する。」

「勿論：かく正常化され乍ら再出発しつつある日本資本主義が、長い生命を持つとは可人も保証しないであらうし、おそらくその寿命は極く短命であらうと思われる。而もなほ、資本主義としての本来的な発展を、恐らく著しく圧縮して一物的生産力としても人的能力としても一遂行することは、当面の日本経済とその致命的な崩壊から救出し、また国民生活の全面的破壊を喰ひ止めるためにも、更に、日本経済をして資本主

義の歴史的遺産と訓練とを正しく引き継がしめるためにも、必要を行爲である。」

(「日本資本主義の再生」 pp. 26~28)

第一の任務がたとえ完全に遂行されたとしても、日本資本主義は、その後進性を克服するにとどまる。せいぜい、先進国なみの、教授の言葉を借りれば「正常な」資本主義国になりすぎるゝのである。日本資本主義の後進性をより留意したかゆえに、第一の任務をより重視することになった。さらに、第一の任務が完遂されるとするならば、日本経済の展望は「正常な資本主義経済への復帰」となることもまた、当然の成り行きであった。第二の任務は、この日本資本主義の「寿命が極く短命であらう」という見通しにかかひにすぎない。しかも、短命であつても、日本資本主義の「本来的な発展」は、なおも遂行されることは必要不可欠なのであつた。

大河内教授が日本労働組合に課した二つの任務のうち、教授自身は、実は第一の任務を

より重視したのであった。そして、再建されるべき日本経済を、戦前と同一であった「正常な資本主義経済」と展望したのである。

C 日本労働運動の評価

「分配主義」に対して「生産主義的労働組合」をかかげ、産業再建に関して日本労働組合に二つの任務を課された大河内教授は、当時現に展開されていた労働運動を、どのように評価されていたのであろうか。ここでも、教授は、「分配主義」と「生産主義」の対比を見られる。それは、「分配主義」的な「待遇改善」運動に対する、「生産主義」的な「生産管理」運動である。前者が自己目的に行なわれるならば、それは非難されるべきでない。前者は、必ず、後者の「生産主義」に結合されるべきでなければならない。教授は、次のように述べられる。

「現在の」とき生活費の暴騰の際に、待遇の大幅な上げが必要であることは言ふを俟たないが、それはたゞ一層高い理想に繋がらざるがために於て許容される。換言すれば、現在の「待遇改善」は、それ自体ではなく、目的はむしろ、それを通じた生産再開で

あり、再生産軌道の急速なる敷設である。」

(「日本労働組合論」p.261)

「『待遇改善』の争議や賃上げ争議にしても、それ自体が目的であるといふよりも、それを通じて生産の差し通った再開といふ結果が達成されなければ、争議は社会的には納得の行かないものになって了ふであらう。」

「当面の組合運動からは『待遇改善』の分配主義的要求にのみ急ぎ、生産再開への道義の躍動するのを感じることが出来ない。」
(「労働運動の日本的性格」pp.236, 237)

このように、「待遇改善」運動にのみとどまり、このことを、教授は厳しく非難される。これに対して、「生産管理」運動には、教授は大きな期待を掛けられている。

「生産管理は、明かに転換期の国民経済の下に於ける労働組合の最も本質的な任務だと規定し得るであらう。」(「労働運動の日本的性格」p.235)

そして、「生産管理」が、資本主義経済の

もとで行なわれ、かつ、明治以来の労働者階級の自主的精神の欠如という二つの制約を受けているにもかかわらず、「生産管理の基本問題」p.276)次の二点の結果をもたすものと期待される。すなわち、第一に「生産管理は労働組合の生産力担当者としての資格を訓練するこの上もない良き手段」となり、第二に「資本主義的な生産再開に対する推進力になる」と考えらるゝのである。(「生産管理の基本問題」p.280)

教授は、「生産管理の基本問題」という論稿を、次の一文で締めくくられたのであった。

「生産管理の断行によって『待遇改善』の要求が通ったといふ分配主義的^{〔修正原文〕}結果よりも、生産管理が利戟となつて、まがりなりにも生産再開が軌道に乗ったといふ生産主義的^{〔修正原文〕}な効果をむしろ我々は尊重しなければならぬ。」

ところで、当時の運動の実態を考察してみると、果たして、教授が区分されたように、

「分配主義」的「待遇改善」運動対「生産主義」的「生産管理」運動と、明確に区分しうる運動の実態だったのである。言うまでもなく、この二つの運動は、多くの場合、わがちがたく結びついていった。その実例は、1945年暮から46年中にかけて起った多くの労働争議の中に、数多く見いだすことができる。そして、教授もまた、この二つの運動の結びつきを認識しておられたことは、諸論稿の端々に見いだすことができる。しかし、教授は、この二つの運動を、あえて切り分けた。その上で、「待遇改善」に対する「生産管理」をすすめたところに、「生産主義」の理念型を唱えた教授の著しい特徴があったのである。

なお、当時の労働組合組織に対する教授の評価にも、一言ふれておきたい。当時の組合は、工員と職員が同一組合に加入している場合が多く（別組合でも共同歩調をとることが多かった）、また高級職員まで組合員であっ

たことが知られている。この組織に対して、教授は次のように評価される。

「これは、かの『会社組合』的御用組合の結成とみるよりは、労働者の実力の程度と課せられた任務との間の矛盾を回避するための非常形態と考へらるべきものである。」

(『産業再建と労働組合』p249)

明治以来の「原生的労働関係」より生じた労働者の自主的精神の欠如、換言すれば労働運動の未熟さと、それにもかかわらず課せられた図で述べた二つの任務の大きさ、このギャップをどうめるのか、組合の組織形態であった。したがって、教授は、この組織形態を好意的に、あるいは肯定的に見ているとみてよいであろう。

D 帰結

以上の如き大河内教授の「生産主義」は、いかなる意味を持つていたのだろうか。私はとりあえず、次の二点だけを指摘しておきたい。その第一は、教授の「生産主義」主張が社会的に果たした機能である。第二は、教授のその後の理論的転移についてである。

第一の点は、「生産管理」のすすめをめぐって明確になる。教授が「生産管理」をすすめられた「思われた意図」は何であつたであろうか。それは、「生産管理」が生産再開の推進力となり、教授の展望される日本経済の「正常な資本主義経済への復帰」につながるからであつた。ところが、「生産管理」運動は、世界史をふり返ってみれば、この教授の思われた方向とは別方向のベクトルも内含していることがわかる。生産管理が行なわれれば、程度の多少はあつても、資本家の不必要さや毎日のもとにうつらされる。この事態は、工場、一事業場に止まらず、全国的規模に拡

大するならば、そこではもはや体制自体が問題にされざるを之なくなる。資本主義ではなくて社会主義を、が問題にならざるを得ない。教授の「思われざる希果」としては、「生産管理」のすすめは、この方向へのうごきを助長した結果になつてゐる。もちろん、敗戦後の日本の「生産管理」運動が、この方向へのうごきの展望をほとんど持てゐなかつたことは事実である。しかし、当時、現に目の前にあつた運動に対する、このような教授の姿勢は、注目されてよいであらう。

このことは、同時期、やはり産業再建と労働組合の関係を考察した、松岡駒吉の「生産管理」評価と、明白なるかゝいを見せてゐる。松岡は次のように述べる。

「これに生産管理」は労働組合の経営管理とは直接関係を有するものではなく、争議戦術の一つとして解されるものである。既に争議戦術としてならば、他のすべて争議の場合と等しく出来るだけ之を回避すべき

が賢明である。しかし、生産管理といふも
 一種の非常事態への移行であり、その際
 は組合員及び外部の昂奮状態は不測の事件
 を随伴しないとは言ひがたく、生産もまた
 決して常態を期し難いからである。」(「労
 働組合と我国産業再建」『社会政策時報』
 第293号、1946年5月発行 p.4)

述べ忘れたが、大河内教授は「生産管理や
 経営参加の要求が、組合の争議戦術として採
 り上げられてゐるならそれは問題の外」であ
 り、「組合の恒常的な任務として」行なわれ
 るべきであると述べている。(「産業再建と労
 働組合」p.249) 同じく産業再建を問題とし
 ていても、それに対する「生産管理」の關係
 の位置づけでは、教授と松岡駒吉とでは、ま
 ったく正反対であることが容易に理解されよ
 う。

第二に、教授のその後の理論的転移に対し
 て、「生産主義」の主張はどのような意味を
 もつていたかを考察しておきたい。

〔A〕において、教授の「生産主義」には、日本資本主義の後進性に留意した非「分配主義」の側面もあることを指摘しておいた。〔B〕においては、「原生的労働関係」の克服という第一の任務が、より重視されていることを指摘しておいた。教授の理論には、以上の面があったが、しかし、教授が理論を考えられた当時についての教授の時代認識は、時代は資本主義の変革期にあるということであった。ゆえに、〔A〕における今一つの「生産主義」が考えられたし、〔B〕における第二の任務が考えられたのである。

ところが、時代は推移して行く。日本経済は資本主義的復興の道をしっかりとした足どりで歩むことが、ますますはっきりとしてくる。あんなに激しい運動を展開したかにみえた日本労働組合は、守勢に立たされる。のちに大河内教授が「後退論」（『戦後日本の労働運動』岩波新書）と名づけた、1948年下半期以降の時代になるのである。もはや、資本

主義の変革期は終わつたのである。

この時代に立ち入るとともに、教授は、これを鋭く感じとられたと言えよう。とすれば、変革期ゆえにあつたAにおける一つの「生産主義」も、Bにおける第二の任務も、もはや主張する根拠を失つたのであつた。そして、変革期という認識に対しては無関係だつたものだけが残つたのである。

無関係だつたもの、それは、日本資本主義の後進性の認識であり、「原生的労働関係」を支拂せねばならぬという任務であつた。しかも、「原生的労働関係」から生まれた自主的精神の欠如が、実は、変革期たるべきはずであつた時代を真の変革期としなかつた一因でもあつたと言いうる。このように考えれば、教授の「生産主義」主張が、この時代の「賃労働の封建性論」「出稼型労働力論」に、抵抗なく接続することも、容易に理解しうるのである。明治以来の後進性に対する認識が、日本資本主義にと、宿命であるかの如きは

ど、逸められたのが、「出稼型労働力論」に外ならなかったのであった。

このような理論の転移は、労働組合の評価の変化にも反映する。一例をあげよう。労働組合の組織の評価について、教授が「出稼型労働力論」を最初に提起したと見られる論稿では、次のように述べられる。

「工職混合組合」という特色を述べた後、「このような人的組織が最初からとられ、それに対して何人も特別の異論を挿まないうで来た」と言うことは日本労働者が労働者組織の本来の精神や原則に対していかに無関心かと言うことを示しているようである。」

（「日本労働組合論」『思索』第26号、1949年9月号 p15、なお、本論稿の執筆は1948.7.18とされているが、おそらくは1949年の誤記であろう。）

工職混合という組織形態も、この期にあつては、宿命的な「出稼型労働力」の一つの反映にすぎないかのように評価される。教授にとつては、これも否定的に見なければならな

「組織形態であった。この評価が、前期における肯定的な見方とはまったく異なるものであることは、言をまたないであろう。